

20七建第371号

平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

七宝町長 近 藤 智



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

連絡先

担 当 建設部建設課

電 話 052-441-7111

内 線 582

ファックス 052-443-2571

電子メール kensetsu@town.shippo.lg.jp

七宝町は、名古屋都市圏の住宅地域として一段と都市化が進み、住民の殆どが名古屋市内への通勤・通学をしています。主要幹線道路は、名古屋市内へ向かう通過車両が多く、朝夕の通勤・通学時はもとより、昼間時においても慢性的な交通渋滞がおき、町道等生活道路への車両進入が増加し、交通事故も増え地域の安全がおびやかされています。また、平成 20 年 8 月 28 日から 29 日にかけての集中豪雨は記憶に新しいところですが、本町は大部分が海拔ゼロメートル地帯で、伊勢湾台風をはじめ過去に数多くの水害が発生しています。東海・東南海地震の発生も予測され、突発的な災害に対処しうる防災を考慮した道路整備は、住民の安全・安心のまちづくりに不可欠です。近年、都市間での競争が厳しさを増すなか、持続的発展の都市として道路沿線の活性化や地域の特性に合った道路整備は、救急医療機能が低下し広域的な搬送体制・企業誘致・賑わいのある商店街・伝統文化の継承などまちづくりに欠かせません。

本年 5 月 13 日に「道路特定財源等に関する基本方針」が閣議決定され、道路特定財源を一般財源化する方針が出されました。現状の暫定税率などを含む道路特定財源は、道路利用者・自動車利用者が負担している税であることから、地方に影響を及ぼさないよう、道路は着実に整備していただきたい。道路整備高度経済成長に築造された橋梁・道路などのインフラが老朽化し、今後ますます維持管理経費が必要となっています。住民の生活を支える道路ネットワークの構築のため、道路整備財源の安定的確保と地方財源の充実をはかり、地方の意見を反映した新たな道路整備計画の策定、暫定税率の失効期間中の減収に対する適切な財源措置を講じることなどを求めます。

○現状

名古屋都市圏の住宅地域として一段と都市化が進み、住民の殆どが名古屋市内への通勤・通学をしており主要幹線道路は、名古屋市内へ向かう通過車両が多く、朝夕の通勤・通学時はもとより、昼間時においても慢性的な交通渋滞がおき、町道等生活道路への車両進入が増加し、交通事故も増え地域の安全がおびやかされています。また、騒音や排気ガスにより沿線周辺環境は悪化しています。道路だけでなく公共交通（地下鉄）などとの結節も重要であると考えます。

道路利用は、自動車利用者の対策だけでなく歩道・自転車道の整備など歩行者自転車利用者への対策が必要です。

○課題

幹線道路・交差点改良の整備、歩道設置、自転車道整備、橋梁の長寿命化などの維持管理のための財源確保
一般財源化後の交付金や補助金など枠組み

道路は住民がそれぞれの目的をもって利用しています。災害で道路や橋梁が使えなくなてはいけません。道路環境が悪く、企業誘致に支障がでてはいけません。伝統文化やお祭りなど地域の活動が希薄になってはいけません。超高齢化社会の中、高齢者が移動しやすくなければなりません。子どもたちを交通事故から守らなければなりません。一人ひとりの住民が安心・安全に利用できるよう、面的整備やネットワークの構築のため道路整備に取り組んでいかなければなりません。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

愛知県七宝町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	道路改良・交差点改良	企業誘致・商店街や沿線の活性化・物流の信頼性	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	第1次・第2次緊急輸送路道路の整備、災害情報などのリアルタイム情報の提供 高齢者や通学児童など交通弱者への対策 電柱や電線の地中化	安全・安心なまちづくり	
・地域環境の改善	交通渋滞による NOxや騒音対策	安全・安心なまちづくり	